



秋の味覚「マツタケ」 ごちそうさまでした！

今年も、町有林で約 800g のマツタケを収穫し、学校給食の食材に提供しました。高級食材で口にすることが少ない中、11月5日の給食で、「マツタケご飯」として子どもたちに出され、秋を感じながら少し贅沢な給食となりました。

みんなおいしくいただきました。ごちそうさまでした！

vol.78

1

2021

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 57

陣ヶ峰(大滝)

高野山壇上伽藍の根本大塔から蛇腹道の東方向を望むと、遠くに正三角形をした山谷の陣ヶ峰を見ることが出来ます。高野町最高峰(1106・2m)です。

陣ヶ峰について『紀伊国名所図会』に「寛正4年(1463)、畠山義就が河内国(大阪府)の嶽山城(富田林市)を(室町幕府軍に)落とされたことにより、高野山へ逃げ、衆徒を仲間に入れて不動坂と八里道の両所から二手に分かれて待ち受けた。敵は摩尼越えをして押し寄せ、奥之院に陣取った。その結果、義就は防ぎきれず退陣したことから、陣ヶ峰と呼ばれるようになった。」と記されています。

また、『紀伊続風土記』には「伝供木の申の方二町許にあり、この辺の高峰にして、織田氏の乱に山勢陣して、大和口を堅めし所なり、陣ヶ峰の名、この時より起れり、頂に金毘羅の小祠あり」と記され、いまでも陣ヶ峰山頂には金刀比羅宮が祀られています。

(教育委員会)



壇上伽藍から陣ヶ峰を望む



山頂の金刀比羅宮

高野町の最新情報については公式ホームページをご覧ください。**【高野町】**で検索もしくはQRコードを読み取ってください。



今月の俳句(富貴俳句会)

冬初め肩をすぼめて散歩する

賀代子

良い出来といただきし柚子香りけり

智美

朝まだき冬満月とひとつ星

英子

柿落葉むき出たる実あかあかと

啓子

老兄弟ツリーを飾り笑顔なり

恵子

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

『高野山の七不思議』

漆（大師が来たりて雨が降る）

高野山の雨について、昔から言い伝えられていることがございます。

毎年、旧正御影供の翌日は必ず大雨が降る、というのでございます。旧正御影供とは、お大師さまが永遠の禅定、つまりは瞑想に入られた日の旧暦三月二十一日に行われます法会のことでございます。

「虚空尽き、衆生尽き、涅槃尽きなば、我が願いも尽きなん」高野山で行われます最初の法会、「万灯万華会」でのお大師さまのお言葉でございます。この言葉の通り、未来永劫の救済を誓われ、奥之院の岩屋に肉身を留め置かれたのでございます。

さて、旧正御影供のこの日、御影堂は開け放たれ、法印さまがお大師さまに一年間お供えされた檜皮色の袈裟を着て法会に臨まれるのでございます。前夜の御逮夜と呼ばれます夜には、万の灯明、万の華の中に

御影堂が浮き上がりまして、その姿は草創期の万灯万華会を偲ばせます。

以前は学校も臨時休校となり、街の両側には市が立っていったそうにございます。近隣の人々がござって登山し、一年分の日用雑貨や植木、道具類を買い求める大変賑やかで、埃っぽい日であったそう。

ですが翌日は新たな高野山の出発を清め、祝福するかのよう大雨が降るのだそうでございます。

雨にはもう一つ、話がございます。雨が降ると明神様とお大師さまが喜ぶ、というものでございます。

調べてみますとどうしたところか、「雨が降るとお大師さまが喜ぶ」といった話が記された本は見つからないのでございます。

明神さまこと狩場明神さまと雨の関わりは、「堅精」と呼ばれます、高野山における年中

行事と関わりがあるのでございます。

堅精とは、現在でも行われております学会の一つで、毎年旧暦の五月三日から夜を徹して行われますことでございます。

かつて墮落した僧侶たちの様子に憤慨した明神さまの怒りを鎮めるために行われた密教問答を行い、それ以降、堅精を行う旧暦の五月三日には明神さまが自身の来訪を知らせるように少しの雨が降るようになっていったといった謂われが残っております。

そこから雨が降ると明神さまが喜ぶ、と言われるようになり、のちにお大師さまが喜ぶ、といった言い伝えへと変化していった、のかと思われれます。

(お了い)

【問い合わせ先】

高野山真言宗

総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011



税務課からお知らせ

町・県民税の申告について～申告の準備はお早めに！～**【申告期間 令和3年2月16日(火曜日)から令和3年3月15日(月曜日)まで ※土・日曜日を除く】**

今年も町・県民税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。もう準備はお済みでしょうか。所得等の申告は様々な証明資料になる大切なものです。申告書は忘れず期間内に提出してください。

※町・県民税の申告書は、2月上旬に前年実績に基づいて対象者と想定される方に郵送いたします。

申告書が届かない方で提出が必要な場合はお知らせください。

※各地区の日程及び会場等については、2月号で掲載します。

町・県民税の申告が必要な人（勤務先で年末調整が済んでいる人、所得税の確定申告をする人は不要です）

◆令和3年1月1日現在、高野町に住所がある人で次のいずれかに該当する人は、前年中の所得等について申告が必要です。

- 給与所得、年金所得以外の所得がある人
- 給与を2ヶ所以上の勤務先から受けている人
- 事業（営業・農業など）、不動産、配当、雑所得などの所得があった人
- 公的年金所得のみで各種控除の適用を受ける人

※申告書を提出しないと、所得証明書等の交付を受けることができません。また、国民健康保険税等の算定や各種申請にさまざまな支障をきたすことがあります。収入の無かった場合でも「収入はなかった」として申告が必要です。

申告に必要な各種証明書など

- 印鑑
- 前年中の給与、公的年金等源泉徴収票(原本)、支払調書、帳簿書類等収入金額がわかる物
 - ※事業所得（営業・農業など）、不動産所得がある方は、収支内訳書を作成し持参してください。
- 控除を受けるための証明書
 - ・生命保険料や地震保険料の控除証明書、国民年金保険料の支払証明書、医療費の領収書 など
 - ※医療費控除を受ける方は、個人別、病院別に集計して持参してください。
- 障害者手帳等（本人または扶養家族が障害者控除の適用を受ける場合）
 - ※障害者手帳等の交付を受けてない65歳以上の方で、要介護認定など、身体や日常生活の状況などが障害者に準すると認められる方については、事前に福祉保健課へ申請し『障害者控除対象者認定書』の交付を受けてください。《問い合わせ先／福祉保健課 介護保険係》
- 平成29年分の確定申告から、医療費控除の適用を受けられる方は、医療費の領収書の添付又は提示に代えて、医療費控除の明細書又は医療費通知書を確定申告書の提出する際に添付しなければならないこととされました。(医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示又は提出が必要です。)
(注)平成29年分から令和元(平成31)年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

申告における注意事項

- ◆扶養親族等について、控除誤りが多く見受けられます。所得等が扶養控除の要件を超えていないか、他の所得者と重複していないか、ご家族内で確認してください。
 - ※課税後に控除誤りがあった場合は、町・県民税及び所得税について追加税額を納付しなければなりません。
- ◆16歳未満の扶養親族（年少扶養）について、平成23年分より扶養控除が廃止されていますが、非課税判定の人数に算入しますので記入漏れにご注意ください。
- ◆申告書を郵送で提出される場合は、証明書など必要書類などの添付や記載もれがないことを確認し、できるだけ「書留郵便」などの方法で提出してください。
- ◆マイナンバー法施行の為、本人確認として「個人番号」及び身元確認が必要となりますので、「個人番号カード」又は「通知カード」及び顔写真付きの身分証明書などをご持参ください。
 - ※顔写真なしの証明書の場合は、氏名、住所、生年月日の記載がある物2点が必要となります。

【問い合わせ】税務課 ☎ 0736-56-3000

公的年金を受給されている方の申告について

平成 23 年分以降は、その年の公的年金等の収入金額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、その年分の所得税については確定申告書の提出は不要となりました。

※給与所得と公的年金所得の両方ある場合、所得金額調整控除額を給与所得の金額から控除して算出します。

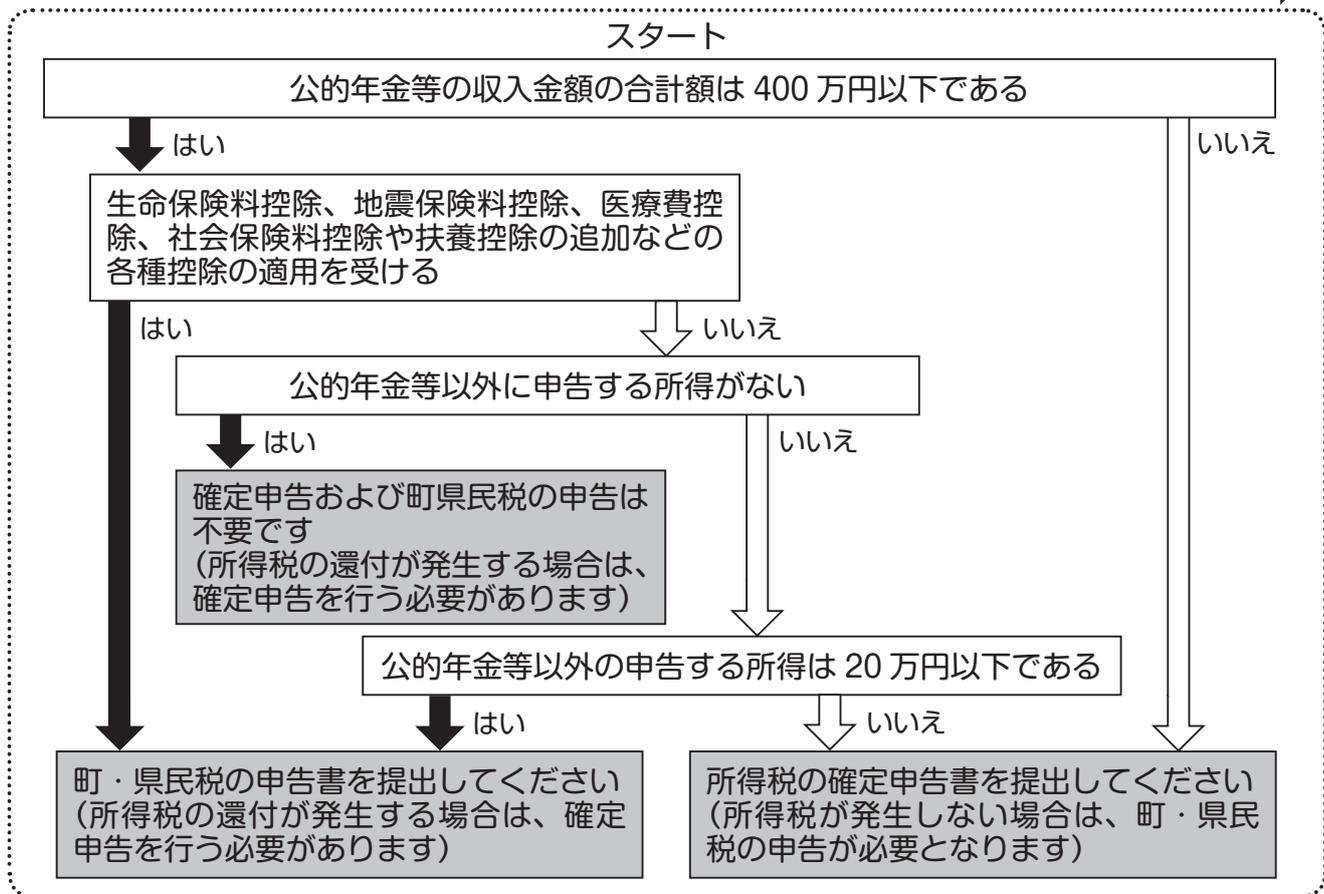
なお、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。また、確定申告書の提出を要しない場合であっても、各種控除（生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、社会保険料控除や扶養控除等の追加）の適用を受けるときや、公的年金等にかかる雑所得以外の所得がある人は町・県民税の申告が必要ですのでご注意ください。

はい

いいえ

年金収入のあった人

《申告の要否のフローチャート》 ※申告が必要か否かの参考としてください。



【問い合わせ】 税務課 ☎ 0736-56-3000

※事業者の皆様へ

給与支払報告書の提出について

●給与支払報告書は町県民税の申告に代わる重要なものです。

令和 2 年中に給与・賃金等（役員、パート、アルバイト、専従者給与も含む）を支払った事業主の方は、支払額の多少に関わらず、すべての従業員等の給与支払報告書を作成し、総括表とともにその従業員の令和 3 年 1 月 1 日現在の住所地の市町村へ令和 3 年 1 月 31 日までに提出してください。

●所得税の源泉税額がない場合、受給者本人が確定申告している場合も提出してください。

●従業員の個人住民税（町県民税）は特別徴収を実施してください。

普通徴収として提出される場合は、「普通徴収切替書兼仕切書」の添付が必要です。

※平成 29 年分から給与支払書はマイナンバー制度の施行に伴い、法人番号および個人番号の記載が必要となっています。

【問い合わせ】 税務課 ☎ 0736-56-3000

紀の川みち広域観光協議会

Photo Contest てくてく歩いてワクワク 和歌山新発見

■応募期間

令和2年11月16日(月)～令和3年1月31日(日)

■応募方法

①お客様のInstagramアカウントで「紀の川みち広域観光協議会」公式Instagramアカウント「わかくてく～WAKATEKU～（紀の川みち広域観光協議会）」をフォロー

②紀北エリアを訪れ、写真を撮影（過去に撮影された写真でもご応募できます。）

【対象エリア：和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町】

③お客様のInstagramアカウントで、ハッシュタグ「# WAKATEKU2020」と「#〇〇（撮影スポット名）」「#一人旅 or #女子旅 or #男子旅 or #家族旅 or #グルメ」をつけて投稿



【問い合わせ】

紀の川みち広域観光協議会事務局（和歌山市観光課内） ☎073-435-1234

令和3年度国有林モニター募集

【任 期】 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

【目 的】 国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため。

【対 象】 和歌山県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。
ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成30年度から令和2年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

【応募締切】 令和3年2月1日(月)

【詳 細】 募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

【問い合わせ】 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
☎06-6881-3401(直通)まで

和歌山県就活サイクルプロジェクト合同企業 説明会を開催します！

対象：結婚や出産で離職した女性、定年退職した方、UI ターン転職希望者など和歌山県内で再就職を希望する方

- (1) 令和3年2月 1日(月) 和歌山ビッグ愛
 - (2) 令和3年2月12日(金) 紀南文化会館
 - (3) 令和3年2月19日(金) 橋本市産業文化会館「アザレア」
 - (4) 令和3年2月22日(月) 新宮市役所別館
- ※いずれも13時～16時まで <参加費無料>

問合せ / 申込先：和歌山県再就職支援センター（はたらコーデわかやま）

TEL：073-421-8080 / Fax：073-424-0230

Eメール：job-cycle@re-employment.org

申込方法：「住所、氏名、電話番号、メールアドレス、年齢、参加会場」を記載の上、各回1週間前（一時保育希望者は2週間前）までに、電話・FAX・メール・はたらコーデわかやまホームページ、いずれかでお申し込みください。

1月の消費生活相談会のお知らせ

日 時：1月12日(火) 13:00～16:00まで

場 所：高野町役場 2階応接室

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。



相談は無料で秘密は厳守します 毎月第2火曜日に開催しています

高野町相談会の日以外も対応します。

橋本市役所消費生活センター(第3火曜日)・かつらぎ町役場 2F 会議室(第1火曜日)

九度山町ふるさとセンター(第4火曜日)で開催される消費生活相談会もご利用いただけます。

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談担当 ☎ 0736-56-3000 (代表)

11月2日青少年育成強調月間キャラバン隊来庁

子供・若者の健やかな育成、また社会生活を円滑に行うことができるようにするための支援、取組みとして、11月は子供・若者育成支援強調月間になっております。

10月24日(土)に紀の川市で開催された子供・若者育成支援県民大会において知事メッセージ伝達式があり、11月2日(月)にキャラバン隊の隊員で、伊都地方青少年育成県民運動推進委員の上江 良幸さんから高野町長へメッセージの伝達が行われました。



善通寺市の中学生とオンライン交流会

高野町とお大師様生誕の地である善通寺市は、2002年に歴史友好都市として締結され今年で30年になります。2016年から中学生も隔年に互いの地を訪れ交流を深めてきました。

17年目となる今年度は、コロナ禍のため開催が危ぶまれましたが、11月16日(月)、ZOOMを利用したオンライン交流会を実施することができました。

交流会には、善通寺東中学校、善通寺西中学校の1年生と高野山中学校1年生が参加し、自己紹介をした後、善通寺市の菓子名物「かたパン」の紹介と「おいしい讃岐うどんの作り方・食べ方」の説明があり、続いて、西中学校の生徒から、善通寺五重塔と御影堂について現地レポートがありました。

高野山中学校からは、「高野山の未来を考える」というテーマで総合的な学習の時間で取り組んできたことを発表しました。

その後、互いに送り合っていた高野町の「ごま豆腐」と「みろく石」、善通寺市の「かたパン」と「讃岐うどん」を食べながら感想を述べ合うなど、アットホームな雰囲気の中で交流を深めることができました。

今年度は、いろんな行事が中止になる中、毎年続けてきたこの交流会が途切れることなく実施できたことは本当にうれしく思います。

早く新型コロナウイルス感染症が収束して、以前のようにつながることができることを心より願っています。



秋の叙勲 岡 睦美氏が受章

令和2年秋の叙勲において、岡睦美氏（元高野町消防団副団長）が「瑞宝単光章」を受章されました。

岡氏は、昭和51年5月1日に消防団員を拝命以来、40年にわたり、安心・安全な、まちづくりのため消防団活動に尽力され、地域防災の発展や団員の指導育成などに貢献した功績が認められたものです。

謹んでお祝い申し上げますとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。



税に関する作文優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生の「税についての作文」について審査の結果、次の作品が高野町の中学校の生徒の中から優秀作品として選出されました。

中学生の「税についての作文」入選者

和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞

高野山中学校 3年 佐々木 菜那 「これからの日々」

高野町長賞

高野山中学校 3年 相馬 康佑 「これからの税金」

大桑教育文化振興財団理事長賞

高野山中学校 3年 石堂 優也 「税の大切さ」



町民広場



このコーナーは、町民の皆さんにご利用いただくページです。町内の催し物や祭りの案内、サークルの会員募集などにご利用下さい。

「歌の輪歌謡サークル」令和2年の活動報告

2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた活動ができませんでした。そのようななかでも、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら活動を行ってきました。その一環として、CD「歌の輪世界遺産の旅路」を作成することができました。（CDの詳細については下記までお問い合わせください。）

2021年も新型コロナウイルス感染症に気を付けながら、様々な活動を予定していますので、皆様の応援よろしくお願いします。

【問い合わせ】代表 中西 ☎080-3134-2609



「知らせてネットこうや」のご案内

高野町では、EメールもしくはLINEを使った高野町からの情報提供サービス「知らせてネットこうや」を運用しており、ご登録いただいた方に、町政ニュースや、防災情報、各種イベント情報等を提供しています。まだご登録されていない方は、ぜひご登録をお願いします。

【Eメールで登録する場合】

Eメールでの受信を希望する場合は右記アドレスあてに空メールを送信、またはQRコードを読み取っていただき、登録をお願いします。

なお、迷惑メール設定をしている方は、「koya@sg-p.jp」のアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

t-koya@sg-p.jp



QRコード

【LINEで登録する場合】

高野町公式LINEを開設し、LINEでも「知らせてネット」を受信することができますようになりました。

アカウント名：高野町

ID：@town.koya



QRコード

【問い合わせ】企画公室 ☎0736-56-2932(直通)

高野幹部交番からのお知らせ



さい銭盗、逮捕

奥之院において連続発生したさい銭盗ですが、この度、犯人は逮捕されました。

犯人は、他府県においても同様の泥棒お繰り返していた者であり、今後の被害を防ぐことができました。重ねてお礼申し上げます。

昨年も、警察業務にご協力いただきありがとうございました。

今年も、高野町の平穏のために高野幹部交番一同、頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

【問い合わせ】高野幹部交番 ☎0736-56-2436



固定資産税に関する「特例措置」について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者などに対して、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減する特例措置を講じます。

○以下の要件を満たす中小事業者等（※1）（原則として業種限定せず）を対象とし、以下に掲げる割合に軽減されます。

（※1）「中小事業者等」とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人、資本又は出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員数が1,000人以下の法人、常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

令和2年2月～10月までの任意の3カ月間の売上が、前年の同期間と比べて

30%以上50%未満減少している者	2分の1
50%以上減少している者	全額

○償却資産と事業用家屋を対象といたします。

○令和3年2月1日(月)までに、認定経営革新等支援機関等（※2）の認定を受けて各市町村に申告した者に適用します。（※2）税務、財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など（税理士、公認会計士、弁護士など）

○当該措置は令和3年度の課税分に限定となります。

【問い合わせ】税務課 ☎0736-56-3000

教育委員会からのお知らせ

守ろう文化財 第67回

「文化財防火デー」 啓発行事開催のお知らせ

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」として定め、全国的に文化財を火災から守る運動を実施しています。

昨年、世界遺産である沖縄県那覇市の首里城跡において、正殿等の建造物や保管されていた数多くの美術工芸品が焼失するなどの多大な被害がありました。高野山もかつては火災に悩まされ、昭和元年には、壇上伽藍の金堂が焼失するなど、今日までに多くの文化財が火災により失われてきました。

高野町に残る数多くの文化財を火災から守るには、行政機関や文化財関係者だけでなく住民の皆様にも文化財や防災に関心を持っていただき、連携・協力して文化財を守っていくことが大切です。

つきましては、下記のとおり啓発行事を実施しますので、お誘い合わせの上、是非ご観覧下さい。

実施日 令和3年1月26日(火)

- 防火啓発サイレン吹鳴 14：30頃（訓練開始時）

火災とお間違えのないようにお願いします。

- 啓発車両パレード（高野山地区） 13：30 本山前出発

- 消火訓練（伽藍境内不動堂・蓮池周辺） 14：30頃（パレード終了）より

- 主 催：高野町教育委員会・高野町消防本部（署）

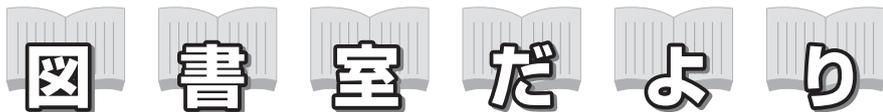
- 共 催：総本山金剛峯寺・高野町・高野町消防団・橋本警察署高野幹部交番・高野山文化財保存会

火災は、一瞬にして私たちの貴重な生命、財産を水の泡にしてしまいます。

『備えあれば憂いなし』火災の防止に万全を期して下さい。

【問い合わせ】 教育委員会 ☎0736-56-3050

中央公民館



イベントのお知らせ

- 『よみきかせの会』と『鬼のお面づくり』

高野町まちかどサロン「～縁～」 1月23日(土) 14：00～

「せつぶんワイワイまめまきの日!」「そりあそび」「ゆきみち」他、主に節分や冬のお話をします。

※内容は当日変更することもあります。

※事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。



- ご来館のお客様へのお願い

・咳や発熱など体調がすぐれない方は、ご来館をお控えください。

・ご入館の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒にご協力ください。

※イベントについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更・中止される場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 ☎0736-56-2076

高野町中央公民館からのお知らせ

1月のサークル／教室

	日 時	場 所
グリーンハーモニー	19日・26日(火).....18:30~20:30	中央公民館
フレッシュ体操	7日・21日・28日(木).....13:30~15:00	中央公民館
健康体操 GLEE (富貴地区)	毎週金曜日.....19:30~21:00	富貴小・中体育館
英会話教室	毎週木曜日.....14:50~16:00	まちかどサロン縁
書道教室	13日・27日(水).....19:00~21:00	中央公民館
高野山バドミントンクラブ	毎週木曜日.....19:00~22:00	町民体育館
卓球クラブ	月曜日~金曜日.....13:00~15:00	町民体育館
富貴テニス教室	土曜日(2~3回).....18:30~20:30	富貴小・中体育館

※諸事情により変更する場合があります。 【問い合わせ】 高野町中央公民館 ☎0736-56-2076

みんなで歩こう! 高野町健康づくりウォーキング

【新型コロナウイルス感染予防対策の対応】

検温、アルコール消毒、マスク着用、距離を保つての室内体操を行います。

ウォーキングは手軽にできて、健康を維持するために効果的な運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですが、冬期は、積雪などで外に出て歩くのが難しくなります。

冬期には、「健康づくりウォーキング」では屋内で運動を行い、暖かい季節を迎えた時にまた外に出て歩けるよう準備をします。

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

*和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。



★ 令和3年1月の実施について ★

- 日 時：令和3年1月12日(火)
10:00 開始 (受付：9:30 から)
*高野町に警報が発令している場合は中止します。
- 集合場所：高野町保健福祉センター
*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。
- 今月のコース：作業療法士による運動教室
*報恩高野市で使用できるチケット発券!
- 持ち物等：タオル、室内用運動靴、飲み物等 *運動できる服装でご参加ください。
- 主 催：高野町福祉保健課
- 協 力：(一社) 高野町観光協会

【問い合わせ】 福祉保健課 ☎0736-56-2933

新型コロナウイルス感染症対策 ～年末年始の過ごし方について～

年末年始には、多くの人々が連続した休暇を取り、人が集まる機会も増えることが予想されます。
年末年始に感染を拡大させないために下記のことには注意しましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面 1. 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面 2. 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面 3. マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面 4. 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面 5. 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

〈飲食店を利用する際に注意すること〉

- 飲酒をするのであれば、
 1. 少人数・短時間で、
 2. なるべく普段一緒にいる人と、
 3. 深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- 席の配置は斜め向かいに。(正面や真横はなるべく避ける)
- 会話する時はなるべくマスク着用。(フェイスシールド・マウスシールドはマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要)
- 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で。
- 体調が悪い人は参加しない。

〈飲食店が注意すること〉

- お店はガイドラインの遵守を。
(例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。)
- 利用者に上記の留意事項の遵守や、接触確認アプリ(COCoA)のダウンロードを働きかける。

〔飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守っていただきたいこと〕

- 基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
 - 集まりは、少人数・短時間にして。
 - 大声を出さず会話はできるだけ静かに。
 - 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。
- ※ 発熱、せき、たん、鼻水、倦怠感等体調がすぐれない場合は、人との接触を避け、かかりつけ医に相談してください。

〔問い合わせ〕

高野町新型コロナウイルス感染症対策本部
福祉保健課 ☎0736-56-2933

高野町地域包括支援センターよりお知らせ

高野町地域包括支援センターは、総合相談窓口です。

専用のフリーダイヤル（0120-814-180）を設置して、誰に相談すればいいかわからない介護や福祉、介護保険の疑問などにお答えしています。介護・医療・保健・福祉などの専門職と連携して、皆さまが住み慣れた地域で暮らし続けていくことをサポートしていきます。

ご相談は、高野町役場内（地域包括支援センター）までお問い合わせください。

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814-180(フリーダイヤル)
☎0736-56-2933

若者サポートステーションWith Youきのかわ

若者サポートステーション With You の相談の流れ

◆厚生労働省・和歌山県協働委託事業◆

概ね 15 歳から 39 歳までの方とご家族など

サポステ 地域若者サポートステーション

就職に向けてはじめての一步から継続的に支援します

- ・職場見学、職場体験
- ・就職支援セミナー

(ビジネスマナー、応募書類の書き方など)

あらゆる
ご相談を
じっくり
お聴きします

若者総合相談窓口 With You(ウィズ・ユー)

よりよい社会生活に向けて悩みを解決するお手伝いをします

相談内容に応じて、様々な支援機関と連携して支援します

●相談支援員が専門的な視点から、あらゆるご相談を受け付けます。

●必要に応じて、より適切な支援機関をご紹介させていただく場合があります。

※サポステ対象年齢は 15 歳～ 49 歳になります

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F (JR南海「橋本駅」徒歩約15分)

☎0736-33-0874 相談・利用無料

子育て支援センターだより

1月の
予定

14日(木)

制作

10:00~11:00

20日(水)

園庭あそび(雨天中止)

10:00~11:00

29日(金)

みんなの集い

10:00~11:00

日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします）

9：00～14：00 ※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。

場所：子育て支援センター(高野町保健福祉センター内) 持ち物：水筒、タオル、着替え

お願い：子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の責任でお願いします。

新型コロナウイルス感染予防のため、保護者のマスク、親子の手指の消毒、席を離しての昼食など徹底をお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

1月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児	R 2年 9月生れ	4ヶ月児	R 2年10月生れ	1月25日(月) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	R 2年 7月生れ	6ヶ月児	R 2年 8月生れ	
	10ヶ月児	R 2年 3月生れ	10ヶ月児	R 2年 4月生れ	
	1歳6ヶ月児	H31年 5月生れ	1歳6ヶ月児	H31年 6月生れ	
	3歳6ヶ月児	H29年 5月生れ	3歳6ヶ月児	H29年 6月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健康 相 談	杖ヶ藪 龍福寺	7日(木) 15:30～16:00	
	高野山多目的集会所	8日(金) 13:30～15:00	
	西細川多目的集会所	12日(火) 9:30～10:30	
	東細川集会所	12日(火) 11:00～11:30	
	桜茶屋(横谷様宅)	12日(火) 12:30～13:00	
	尾細地区	12日(火) 13:15～13:45	
	作水地区	12日(火) 14:00～14:30	
	相ノ浦集会所	13日(水) 10:00～10:30	
	下筒香集会所	15日(金) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	15日(金) 11:00～11:30	
	上筒香集会所	15日(金) 13:30～14:00	
	明遍集会所	18日(月) 13:30～15:00	
	神谷多目的集会所	20日(水) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	大滝集会所	21日(木) 10:00～10:30	理学療法士が同行します。
	高根集会所	21日(木) 13:00～13:30	理学療法士が同行します。
中の橋老人憩いの家	27日(水) 13:30～15:00		
湯川集会所	29日(金) 10:00～10:30		
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口 (11月末日現在)	◆人口2,897人(前月比-14) 男1,397人/女1,500人 世帯1,593戸(前月比-8)
	◆出生 1人 ◆死亡 7人 ◆転入 6人 ◆転出 14人



1月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには輝かしい初春を迎えられたことに謹んでお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症により世界中が混乱した一年となりました。

皆様には感染予防策に対してご理解、ご協力を頂いていることを改めて感謝申し上げます。本町に於きましては、様々なコロナ関連対策を行い、住民生活に少しはお役に立つ事が出来たのではないかと思います。本年もコロナと共存しなければなりません、町として皆さまが少しでも安心して生活ができるように引き続き、啓発をはじめ様々なことに対応できるように努めてまいります。

また、感染するのは誰もが嫌です。でも注意してもそうなる事が多いのも事実です。ウイルスが悪いのであって人は全く悪くないのですが、時には該当した方たちが仕事場や住まいを追いやられ、命を絶った方も出ております。集団心理が働いてコロナより人のほうが怖い状況となります。このようなコロナ感染者に対する差別や誹謗中傷が起こらないように、先の12月議会に「高野町新型コロナウイルス感染症感染者等の差別、偏見等防止条例」を提案しました。これからは誰もが感染する可能性もあり、感染した時には誰もが寄り添える心を何時もより持つようにしてほしい、そうできる町であると思いますので、住民一丸となってコロナに対し正しく理解し、乗り越えて行こうではありませんか。

そして町として引き続き、政府（国）や与党に対し地方自治体への更なる財政支援、オリンピックまでのGOTO関連の延長（収束が条件）、政治主導の強力な感染対策をはじめ様々な事を要望してまいります。今年はオリンピックや第45回紀の国わかやま文化祭等の大きな行事、町としては感染状況を見ながら多くの事業を徐々に再開させると共に高野町学びの交流拠点整備、外国語に特化した教育の仕組みづくりの初年度でもあります。観光関連を中心にどん底を経験した本町であります、以前の賑わいを、またそれを超えるよう共に頑張ってみましょう。

結びになりますが、丑年の「丑」は「我慢(耐える)」や「発展の前触れ(芽が出る)」を表す年になるといわれます。新型コロナウイルス感染症に耐え忍び、発展の前触れになるように願って、明るく実り多き年となるようお祈りし、新年のあいさつといたします。



保健師のちよこっと健康アドバイス

こたつ寝はキケンです！

一日中寒いこの季節には、自宅でこたつに入っただけのんびり過ごしたくなりますよね。気づいたら寝てしまっていた！なんてことはありませんか？実はこたつで寝ると、脱水や低温やけどなど体にキケンなことがたくさんあります！



●脱水

高温になるこたつの中でいると、汗をかき、水分が出ていくため脱水になるほか、悪化すると血液中の水分も失われるため血栓ができやすくなります。血栓が脳や心臓にできると、脳梗塞や心筋梗塞といった重大な病気になる恐れもあります。こたつに入っている間も水分補給はこまめに行いましょう

●低温やけど

高齢の方は、感覚機能の低下から無意識に熱源に足が当たってしまっていることもあります。強の温度だと2～3分、弱の温でも3～4時間熱源にあたり続けると接触部分が低温やけどになると言われています。そのため、こたつは弱設定にしておき、長時間入り続けられないように注意しておく必要があります。

せっかく快適なこたつです。脳梗塞や心筋梗塞などの危険な病気を引き起こさないためにも、こたつで寝てしまわないよう気を付けておくことが大事です！

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745